

**授業概要**

美術教育の歴史的な変遷をたどることで、初等教育における図画工作科の意義を理解する。また学習指導要領を読解することを通して、現代の小学校図画工作科の目的・内容・全体構造を理解する。以上の理解に立って、表現や鑑賞の各領域に関わる活動内容の具体的なあり方を検討する。また、授業計画の作成方法や評価のあり方などについて学習したうえで、実際に学習指導案を作成し、グループ討議を行うことを通して、児童が主体的に関わることのできる魅力ある授業づくりを考える。

**授業計画**

第1回	授業ガイダンス；図画工作科はなぜ必要か？
第2回	戦後美術教育の取り組み①創造美育協会
第3回	戦後美術教育の取り組み②新しい絵の会
第4回	現代の図画工作科が目指すもの；学習指導要領の読解（目標、内容、全体構造）
第5回	図工科の内容と指導①各学年の「造形遊び」の目標と内容について
第6回	図工科の内容と指導②「造形遊び」の実際
第7回	図工科の内容と指導③各学年の「絵・立体・工作に表わす」活動の目標と内容について
第8回	図工科の内容と指導④「絵・立体・工作に表わす」活動の実際
第9回	図工科の内容と指導⑤各学年の「鑑賞」活動の目標と内容について
第10回	図工科の内容と指導⑥「鑑賞」活動の実際（情報機器の活用を含む）
第11回	授業計画の作成方法と評価のあり方について
第12回	学習指導案の作成
第13回	学習指導案についてのグループ討議
第14回	グループ討議の成果発表
第15回	「主体的・対話的な深い学び」を促す授業改善へ向けて（まとめ）
第16回	テスト

**到達目標**

小学校図画工作科の目標や、育成を目指す資質・能力を理解し、図画工作科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

**履修上の注意**

遅刻3回で欠席1回として扱う。特別な理由がない限り30分以上の遅刻は欠席扱いとする。評価対象となる提出物は、授業内で視聴した映像についてのレポート（感想文）や学習指導案等、授業に参加しなければ作成できないものばかりなので、特別な事情がない限り欠席しないよう心がけること。授業中の無断途中退出、私語や携帯電話の操作など、学習態度としてふさわしくない行為はしないように。

**予習・復習**

事前学習は、授業内容に関連するテキストを読み、疑問点を明らかにするよう心がけること。事後学習は、授業内容を整理した上で、ポイントとなる点について自分なりの考えをまとめておくこと。

**評価方法**

提出物60%、テスト40%の割合で評価する。

**テキスト**

- 教科書名：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説—図画工作編
- 著者名：文部科学省
- 出版社名：日本文教出版
- 出版年（ISBN）：978-4-536-59011-2